

第2回 王寺町男女共同参画等計画策定委員会

日時：令和4年2月28日（月）午後6時00分～

場所：王寺町地域交流センター フリームール1・2

出席者：委員 音田委員長、岡井副委員長、森村委員、赤松委員、有馬委員、池島委員、
今井委員、前田委員、東林委員、西橋アドバイザー、
事務局 前田地域整備部参事、堀内地域交流係長、伊藤、株式会社名豊

欠席者：委員 辻岡委員

次第：

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 案件
 - (1) 王寺町男女共同参画、女性の活躍推進に関する意識調査の結果について
 - (2) 王寺町男女共同参画等計画の骨子案について
4. その他（連絡事項等）

1 開会

2 委員長あいさつ

委員長：前回の委員会ではこの町の全体の状況や女性たちがどうかという全体的な話と意識調査を行うということでした。今回、膨大な量のアンケート結果について、協議し、本格的に計画を作っていきます。

3 案件

(1) 王寺町男女共同、女性の活躍推進に関する意識調査の結果について

委員長：事務局から説明を求める。

事務局：(事務局説明)

委員長：(各委員に) 意見を求める。

委員：(3)、(5)のところですが、世代間の差と思い込みが大きいと思います。学校の教員をしており、これまでは、(代表的な)1人の子供に「態度」を注意することによって、集団全体に伝えることもありました。その場合、まず、人間として尊重する関係を作らないといけない。社会の意識変化は、幼少の時から必要です。学校現場は、上級生、下級生の問題でも、コミュニケーションが必要で、思いやりのある人間関係を作ることが必要です。学校教育は極めて重要です。多様性の理解、会話、人間関係、身近なところから、思いやりを持つことが必要だと思います。男の子、女の子であるべきという考え方は、昔の根性論になってくる。

副委員長：色々なところで、価値観が生まれ、学校教育やメディア、その様な中で、意識が生まれてくると思います。

委員長：アンケートは、男性、女性と合わせたもので反対する人が62.2%ですね。

委員：男性は外で働き、女性は家庭について、「反対」とはどのような意見なのでしょう。女性が外で働くということでしょうか。

委員長：固定的に役割を決め付けることではないということです。

副委員長：NHKや世論調査を行っていますが、地域にどのような変化があるか比較をするためには、有効だと思います。聞き方自体は古いと思います。回答者の属性で男性が多い。20、30歳代が少ない。これが王寺町の現状だということミスリードしてしまう可能性があります。

委員：単純集計で、「満足している」というものを見ると、王寺町は満足している人が多い印象です。どこを改善していくのかは、難しいと思います。

副委員長：年齢区分、男女をみると統計的には、まあまあの数値。

アドバイザー：県でも同じ調査をして、総論賛成、固定的役割分担には反対だが、実際は女性の役割がというところになっている現状があります。よくできた調査であるが、男女別、年齢別の話も出たように、県でも年代によって明らかに違います。若い年代は性別役割分担意識そのものの、教育を受けてきて、男女共同が浸透してきていると思います。実数が少ないので、きれいに出るかわからないが、男女別は出したほうがいいと思います。(2)の育児休業の所得状況も男女別で出してほしい。育児休業は、女性は8、9割とっているが、男性の育児休業は、県でも勧めていますが、ものすごく少ないです。

事務局：職業分野における女性の活躍のところで、柔軟な働き方の支援策として、コロナの影響もあると思いますが、4割が大阪に働きに行く方が多く、テレワークのニーズが高いと思っています。テレワーク室もあるが、コワーキングの職場もいるのではないかと考えています。駅前には、王寺から大阪に行くという構図になっていますが、二次交通もしっかりしているので、王寺駅を拠点に場所を整備していかないといけないと考えています。4階のテレワークも、15名の雇用でしたが、51名まで伸びています。子育て世代の親が利用しています。保健センター、学童もあるので、そこと連動しながら、新たな施策も打っていきたいと思っています。

委員：私は40代です。学校に行っていた中で、男、女はどうあるべきかを習っては来ていないが、学校の校長は男性という状況でした。最近、教頭、校長も女の先生となったときは、すごいことだと思っていました。理想は男女ともに同じ仕事ができればいいと思います。しかし、意識調査をみると、私と同じ回答があり、それを変えていくのは、若い方はスッと行くかもしれないが、40代は、どうしたら変えていけるか、難しいと感じています。

委員：体験によって得た固定観念だと思います。海外に行って、アメリカ、カナダなどは小学校の校長は、6割が女性で力強いです。男性に比べ、きめ細かいです。それを見ていて、日本の教育は、女性の登用が少ないと思います。先生に模範を示していただき、男女関係なく、役職についてももらいたい。新しいものを取り入れるのは抵抗感があるが、お互いに少しずつ親しんでいく機会が必要だと思います。

副委員長：本当に変えるには、積極的なことをしないと意識は変わらない。見える形にしないと変わっていかないが、アンケートでは、皆さんは望んでいない。乖離しているところはあると思います。

アドバイザー：県も意識改革は大事だと、30年くらいずっと意識啓発の普及を言い続けてきていて、少

しずつは変わってきていますが、年代によっても、親世代から刷り込まれたことは払しょくできない。県の計画を作った時に、払しょくするために何をするのかという時に、見える形で制度を変えていかないといけないと思っています。県の計画では、個人の行動の変革を促して、それが増えてくれば、当たり前になり、意識が変わってくるというステップを入れるようにした。最終的に、小学校の校長の6割が女性となれば、それが当たり前になって、意識が変わってくることにつながると思います。行動を促すような施策をできればいいと、県でも考えているが、難しいところだと思っている。

事務局：職場から男女共同を考えるとということで、女性が活躍できる職場づくりをスローガンとして掲げて、職員も研修でしっかりと学ぶこと。また職場は所属長が中心で働きやすい環境、育児休業が取りやすい環境になったりする、そこへの研修なども考えている。

委員：今の若い人は男性も家事も頑張っている。男性の育児休暇取得も少ないが聞いているし、日々の育児、家事をやっていることも聞いている。子どもが生まれたら、洋服選びから、女の子は可愛く、男の子は格好良くという世代で、キャップを感じることもあります。教育も上級生が下級生をいたわって、下の子はお兄ちゃん、おねえちゃんを敬って、会話、コミュニケーションが大切だと思い、その中で、思いやりもできてくると思います。義務教育学校が出来て、コミュニケーションの幅ができればいいと思っています。校長、教頭の女性が多くなっている。海外も女性の先生で、家庭的なところ、心遣いがある、子供が男女共同で成長していくと思います。個人的に、神職をしているが、300人男性の中で、60、70人が女性になってきています。地域生活でもソフト面でも活躍できているところがあります。男女共同参画が芽生えてきたと感じています。

委員：回答した人が、65歳以上が多くて、ほとんど、仕事をしていない人は、ここに○をすることしかできなかつたと思います。

事務局：設問に対して、この年代の人がこのように答えたという分析ができていません。

委員：高齢の方が答えているので、分析しにくいところもあると思います。

事務局：本当に仕事をリタイアされた方もいると思います。推移を取り、これをベースにしなが、区分も考えて、検討していきます。

委員：夫にアンケートが届きました。男性は外で働き、女性は家庭を守るというところに、すごく悩んでいた。どのように問われているのか悩んでいました。その考え方自体はおかしいのはわかるが、自分としては家にいてほしい、大体の家庭は夫も妻も忙しく働いているところが多い。女性も遅くまで働いている。育児や家事をする人が家にいない状況で、自分としては妻が家にいてくれたら、気兼ねなく働くことが出来ると言いながら回答していました。そういう考え方もあるのかと思いました。どのような理由で賛成、反対を付けたのかも興味があります。男性で産後休暇、育児休暇を取るのほとんどいないが、20代の父親で、育児休暇を申請した。当たり前だが、周りの目が気になって、取れない人もたくさんいます。社会の意識改革全体も必要だが、その職場のトップへの教育や、有給休暇は年5日取らないといけない事となっているので、制度になったら、浸透してくるのではないかと考えている。

副委員長：男性が外で、女性は家庭という捉え方について、世間一般はというと、多くの人は反対の率が高くなるが、あなたはどうかとなると、賛成が高くなる。個別と家庭のことで悩んだ人は多い。

委員長：意識と実態が違う。

副委員長：意識は高くなっていくが、実態は変わっていないと思います。

アドバイザー：県職員は育児休業を取る人は増えてきている。4月から介護休業法の改定があり、取りやすくなってきている。県も取得率も上がっているが、次に言われているのは期間などの質です。とるだけ育休だけでは、お母さんも困ってしまうので、本当に必要な形での共同の考え方が必要だと思います。部下も時短、フレックスも使っている。迎えに行くので早く帰るなど、普通にやるようになっている。

委員：主人がどのように答えればいいのかのフラストレーションを解消するために、隣人、友人をつくって、話し合いができる機会があると面白いと思います。互いの人間関係を持って、対話でき、絆ができる。女性の先生は安心感があり、辛いことも話しやすい。暖かい関係のあるところで、互いを高め合い、相手をリスペクトして、尊重していく。グループが出来て良かった、それを家庭に持ち帰る。夢がいっぱいある会合ができればいい。

委員：世代交代すれば、今後は期待してもいい。今はボスも部下も若く育休が、とりやすくなった。10年位前には、「なんで育休なんかをとるのだ」と言われました。

委員：会社に戻った時の雰囲気。戻ってきたとの最初の一步が、長ければ長いほど難しい。

委員：取りたいけど取れない理由は、同じ立場の人がいると取りやすい。

アドバイザー：県職員でも女性は育児休業を取るが、男性が1人目になるのは、公務員でもハードルが高い。

副委員長：大学でも午後8、9時に会議をやる。子育て世代はやめてほしいと思うが、遅くまで会議をしていた。もっと女性に入ってもらい。男性が無理をするという文化を変えるような（時短など）積極的なことをしないといけない。昔の価値観が継承されていってしまう。

（2）王寺町男女共同参画等計画の骨子案について

委員長：事務局の説明を求める。

事務局：（事務局 概要説明）

委員長：アンケートからの課題をうけた形での骨子案について、意見を求める。

委員：基本目標の順番はあるのか。基本目標4の、基盤整備が大事だと思います。互いに尊重されることが、ベースにあってもいいのではと思う。

事務局：他市町村の骨子案や県を参考にしてこのような順番でまとめている。

委員：一番大事なところは、自分らしく健やかに暮らせる基盤づくりということ。アンケートの満足できる仕事ができなかった理由として、自分の学力が足りなかったが1番に上がっている。勉強する、学ぶ場がないということ。男女共同で働いてくれと言われても、学ぶ場がなかったので、出来ることが少ないのではと思います。学ぶ場所を作ると、自分ができることがわかってくるのではと思います。無理やり女性を働かせる、男性を家事に入れるのではなく、勉強して学ぶ場を作って行く。アンケートはどこでも同じ結果だと思います。王寺町は、小さい括りでできるのであれば、学ぶスペースを推進していく方がいいのではと思います。

委員長：基本目標はどうかですか。並列ですね。

事務局：並列です。

委員長：他の方の意見もお聞きしたいですが。

副委員長：生涯学び続けることは大事です。人生100年時代になっていて、生涯学び続ける環境も大事です。

委員：ヤングケアラーも問題、人間関係の格差もある。コミュニケーションをたくさん取れる人はいいが、そうでない人もいる。

副委員長：学生にヤングケアラーで、家族を介護しないといけない子もいる。しっかり学ぼうとするが、自分の可能性を狭めている。自己実現をなくしてしまう若い子供もいる。どのような悩みがあるのかを拾い上げることが必要だ。

委員：基本目標3で、「女性の活躍」と入れるのはいいのか。男女共同参画というなかで、いいのでしょうか。

委員：重点施策で、「男性にとっての男女共同参画の推進」があり、女性も大事だと思います。

委員：県で「女性活躍推進課」に変わった時にそのような意見はなかったですか。

アドバイザー：女性活躍推進課は女性活躍推進法ができたので、国、県もそれに合わせて、特に女性を職業生活において活躍してもらうという法律の動きがあった。県の計画も、第3次の時に法律ができたので、女性活躍推進計画を前に出しました。次期になり、女性ばかりではないのではないのではという議論はありました。ひとりひとり、男性女性限らず、力を発揮する環境を作ることを理念においたので、女性活躍という言葉が、後ろに来たのかと思う。

委員：敢えて出さない方がいいのではということですね。

アドバイザー：男女共同参画計画という名前で作ってもらうので、男女ともに輝けるモノにしてもらう理念はいいですが、王寺町は、テレワークの話もあったように、女性の職場を作って、それこそポジティブアクション、目に見えるものがあるので、「特徴」だと思っています。みなさまの意見で考えていただければと思います。

委員長：基本目標については、

事務局：王寺町としても、女性も働けというのではなく、結婚、出産で子育て、介護など、それぞれのライフステージで変化に合わせて選択肢として広げていきたいと思っています。女性は一度やめてしまうと、再就職は、難しいところもあるが、職業支援など後押ししてもらう環境を整えて、選んでもらって行く。誰もが自分らしく輝けるまちを、大きく打ち出していきたいと思っていますので、基本理念はそこを入れ込んでもいいと思っています。

委員：女性が活躍するというのがいい。応援したくなる。

アドバイザー：特別にそれを頑張っているのは知っているので、「特徴」として出すのはいいと思う。

副委員長：行政が一つの価値観はどうかと思う。王寺町の基本理念は、理想は高いものを目指している。個別の者を立たせるのは良いことだと思う。男性が差別されていると思っている人もいて、女性が出てくると、分断という懸念もあります。骨子は多様性を示しているなので、きちんと説明をしていけば理解をしてくれるのではないかと思います。

副委員長：家事男児応援プロジェクトはなんですか。

事務局：食品衛生協会という組織がある。町内の飲食業が集まった組織で、料理人が集まって、教える。男性を相手に教えて、ユーチューブで録画して発信している。参加された男性が家で料理をするものです。50歳まで、子供を持たれている家庭が中心です。店にとっても居場所になってもらって、WIN・WINの事業となっています。大阪に働きに行っているので、大阪、職場でのコミュニティはできるが、地域では活動ができていないので、食を中心に、男性に居場所を見つけてもらう取組です。

委員：交流には大人になっても遊びがあるといい。地域の町おこし、発想、人とのつながりを図っていくためには、まじめな話も大事だが、面白い発想も人間関係には必要だと思います。

委員：家事男児応援プロジェクトに年配の方が参加できないのは残念です。

事務局：シニア向けの事業はあります。

委員：シニアにもっとやってくれればと思います。年を取ると、居場所もなくなります。

委員長：出た意見を参考にしてければと思います。

4 その他（連絡事項）

事務局：（その他について説明）

委員長：以上で、第2回の会議を終了します。ありがとうございました。